

令和7年度福岡県
「介護事業所の各種研修受講に係る代替職員派遣事業」のお知らせ



「スキルアップのために研修に
参加させてあげたいけど人手が足りない。。。」

「職員のために人員を手厚くしてサービスの向上や
現場の負担を少しでも軽減してあげたい。。。」



そんなお困りの法人様、
「介護事業所の各種研修受講に係る代替職員派遣事業」を
是非御検討ください！

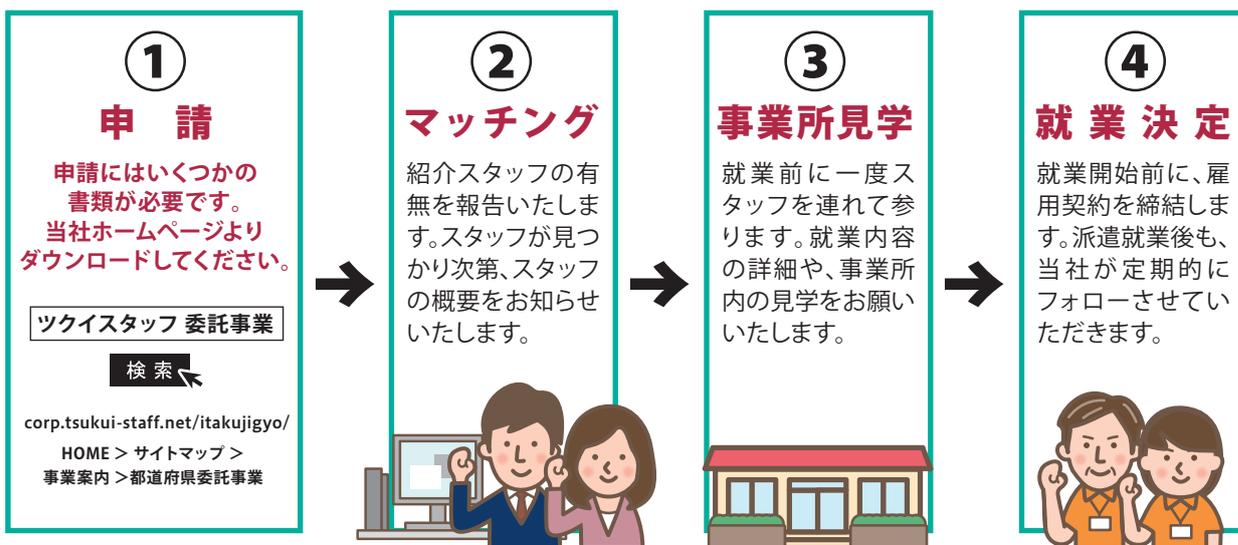
代替介護職員を派遣させていただいております。

(事業所の人件費の負担はございません) ※通勤費のみ御負担いただきます

福岡県「介護事業所の各種研修受講に係る代替職員派遣事業」の御案内

福岡県内の介護保険施設、介護保険サービス事業所等が、その介護職員等の資質向上や資格取得のため当該介護職員等に研修を受講させる場合に、当該介護職員等の代替職員として、介護関係の資格等を有する者等を派遣することにより、介護施設・事業所等に従事する介護職員等の資質向上及び資格取得を図ることを目的としております。

△申請から就業開始まで▽



まずはお気軽に御相談ください。事業内容等、詳しく御説明させていただきます。

お問合せ・御相談はこちら



ツクイスタッフ 福岡支店

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-4-1 博多駅前第一生命ビルディング9F

株式会社ツクイスタッフ <http://www.tsukui-staff.net>

TEL:092-286-0810

FAX:092-286-0811 (営業時間) 平日9:30~18:30

E-mail: fukuoka@tsukui-staff.net

労働者派遣事業: 派13-316801 有料職業紹介事業: 13-ユ-315584



株式会社ツクイスタッフ が 当該事業の「受託者」として選定されました

申請する際の御確認

①費用について

代替職員の人件費については、一切費用が掛かりません。
御負担いただくのは、派遣スタッフの交通費のみ（実費精算）となります。
こちらは、月末締めにて、ツクイスタッフより請求いたします。

②派遣日数について

代替職員の派遣スタッフは一つの申請書で、最大40日までの派遣となります。
その中で、月10日が派遣法上の、最低勤務日数となります。

※年度あたりの研修時間の合計が、40時間に満たず、10日以下の派遣日数になる場合にも、
対応させていただけるケースもございますのでお気軽に御相談ください。

③対象の研修について

介護職員等の資質向上に有効な研修
例えば、（ア～サ）など。

※対象研修にはオンラインによる双方向型の研修
（特定の日に開催されるもの）を含みます。

※研修に講師として参加する場合は対象となりません。

- ア) 介護福祉士実務者研修
- イ) 介護職員初任者研修
- ウ) 喀痰吸引等研修
- エ) 福岡県介護職員技術向上研修
- オ) 福岡県介護職員管理能力向上事業
- カ) 福岡県小規模事業所連携体制構築支援事業
- キ) 生活援助従事者研修
- ク) 介護支援専門員実務研修
- ケ) 介護支援専門員資格更新に係る各種研修
- コ) 外国人介護職員介護技能等向上研修事業
- サ) その他介護職員等の資質向上に有効であると知事が認める研修

④派遣対象となる研修時間について

募集日～年度末までに40時間（8時間の研修の場合、5日間。）以上の研修参加がある場合、
派遣の対象となります。また複数人及び複数の研修の累計が40時間以上あれば、対象となります。

※派遣対象となる研修時間は、初任者研修・実務者研修については、スクーリング及び演習など研修現場で受講する
時間のみであり、喀痰吸引等研修については、講義及び演習の時間のみとなります。（実地研修は対象となりません。）

※年度あたりの研修時間の合計が、40時間に満たず、10日以下の派遣日数になる場合にも、
対応させていただけるケースもございますのでお気軽に御相談ください。

⑤研修受講の証明書について

研修主催者からの受講決定通知が発行されない場合は、
受講料の支払い領収書等、本人が研修を受講したことが確認できる書類の写しを御提出ください。

御不明な点がございましたら、FAX・お電話にてお問い合わせください。